

◇平成23年度 横浜市磯子区社会福祉協議会 事業計画

1 基本指針

本年度は、第2期磯子区福祉保健計画（2011年4月～2016年3月）のスタートの年に当たります。「誰もが幸せに暮らせるまちをめざして」という活動理念のもと、「地域の支えあいの推進」や「災害に備えた要援護者等への地域でのサポート体制づくりの推進」に主眼を置きながら、地区社会福祉協議会や地域ケアプラザ、行政等と協働して住民主体の地域福祉の推進に取り組んでいきます。

2 新規・強化・見直し

【新規】

(1) 企業の地域貢献活動支援事業

計画：1-③

- ・区内で地域貢献活動を行う企業に関する調査を実施します。
- ・区社協が相談窓口・支援機関であることを周知し、企業の地域貢献活動を支援します。

【強化】

(1) 第2期磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子Ⅱ」の推進

計画：2-②

第2期スタートの年として、地区社協、地域ケアプラザ、行政等と協働して計画を推進していきます。

(2) 地区社協活動・運営の支援

計画：2-③

地域での支えあい活動が活発に行われるよう、地域ケアプラザと協働や連携をしながら地区社協や単位自治会・町内会等主体的なまちづくり活動を行う団体の活動を支援します。

(3) 「みんな集まれ！ふくしの広場」の開催

計画：4-③

昨年度の実績を踏まえて、開催方法等の再検討を行います。

(4) 次世代育成、子育て支援

計画：3-④

子育てサポートシステム事業は子育て支援拠点に移管になりますが、今後も磯子区の子育て支援事業として積極的に協力していきます。

【見直し】

(1) 区社協助成金のあり方の検証と効果的運用検討

① 善意銀行の運営

計画：1-④

② ふれあい助成金

計画：1-⑥

③ 年末たすけあい（団体配分）

計画：1-⑦

事業体系図

～計画の目標～

誰もが幸せに暮らせる
まちをめざして

- 1 ボランティア・市民活動への支援
- ①ボランティアセンターの運営
 - ②ボランティア・市民活動支援
 - ③福祉教育の推進
※企業の地域貢献活動支援 【新規】
 - ④善意銀行の運営 【見直し】
 - ⑤災害時のボランティア支援
 - ⑥ふれあい助成金 【見直し】
 - ⑦年末たすけあい（団体配分） 【見直し】
 - ⑧区福祉保健活動拠点（こすもす広場）の運営

- 2 地域との連携・活動支援
- ①地区社協活動・運営の支援 【強化】
 - ②第2期磯子区地域福祉保健計画の推進 【強化】
 - ③身近な地域での支えあい活動の推進 【強化】

- 3 福祉ニーズをもつ区民への支援
- ①権利擁護事業
 - ②送迎（外出支援）サービス
 - ③生活福祉資金貸付
 - ④次世代育成、子育て支援 【強化】
 - ⑤障害児者支援
 - ⑥高齢者支援
 - ⑦その他

- 4 広報啓発事業
- ①広報紙「福祉いそご」の発行
 - ②ホームページによる広報啓発
 - ③「みんな集まれ！ふくしの広場」の開催 【強化】

- 5 法人運営
- ①理事会、評議員会、各種部会、分科会等の開催
 - ②会員、渉外
 - ③事務局運営

- 6 団体事務
- ①日本赤十字社神奈川県支部
横浜市地区本部磯子区地区委員会
 - ②磯子区赤十字奉仕団
 - ③神奈川県共同募金会磯子区支会
 - ④磯子区更生保護協会
 - ⑤磯子保護司会
 - ⑥磯子区更生保護女性会
 - ⑦磯子区遺族会

◇平成23年度 横浜市磯子区社会福祉協議会 事業計画

- 【新規】 地域活動の更なる活性化のため、新たに取り組んでいく事業
 【強化】 これまで以上に力を入れて充実、活性化をめざす事業
 【見直し】 効果・効率のための見直し、内容検討を実施する事業

1 ボランティア・市民活動への支援

単位：千円
 (主な財源)

ボランティア活動に関する相談調整を行います。
 また、情報収集・整理・提供、講座の開催などにより、ボランティア活動への理解と関心を促進し、担い手の発掘・養成などボランティア活動を推進します。

①ボランティアセンターの運営

350
 (市社協補助金)
 (区受託金収入)
 (正会費)

- ボランティアセンター運営委員会の開催（年2回）
 区社協が実施するボランティア事業の計画、実施状況の見直し、課題解決に向けた検討などを行い、区民ニーズに即したボランティア事業を展開します。
- ボランティア活動のコーディネート
 - ・ボランティア活動を希望する人と援助を必要としている人とをつなげます。
 - ・「ボランティアニード情報」の発行（1月、4月、7月、10月）等の情報発信
 - ・ボランティア活動保険のPRと加入手続き
 - ・福祉用具の貸出（車イス、福祉体験用具等）
- 相談窓口の充実
 個人、組織・団体、施設・学校・企業などからボランティア活動全般の相談に応じます。

②ボランティア・市民活動支援

300
 (区受託金)
 (正会費)
 (参加費)

- ボランティア活動の支援
 - ・ボランティア活動を行っている個人・団体の活動が充実するよう支援します。
 - ・ボランティア連絡会と連携します。
 - ・区民活動支援センターと連携します。
- ボランティア講座（入門講座、スキルアップ講座等）の開催
 ・アンケートや相談援助を通してニーズを把握し、ニーズに即した各種講座を開催すると共に、ボランティアの養成、拡大、スキルアップを図ります。

③福祉教育の推進

383
 (市社協補助金)
 (参加費収入)
 (利用料収入)
 (賛助会費)

- 企業の地域貢献活動支援事業の推進 【新規】
 - ・地域の一員として、地域貢献活動を行う企業の活動把握のためのアンケートを実施します。
 - ・区社協が企業と地域をつなぐ窓口・支援機関であることを企業にPRします。
 - ・企業の地域貢献活動を、福祉いそご等でPRします。
- 福祉学習の推進
 区内の学校・地域・企業等からの相談に基づき、福祉教育プログラムの実施や情報提供などを行います。
- 中高生へのボランティア体験の場の提供
 夏休み中高生福祉体験学習会（サマボラ2011）の実施（7～8月）
- 福祉教育関連講座の実施
 先生のための福祉講座（市社協・18区社協・市教育委員会共催）の実施
- 福祉学習機材（アイマスク、車いす等）の貸出
- 「みんな集まれ！ふくしの広場」の開催（年1回）

【新規】 地域活動の更なる活性化のため、新たに取り組んでいく事業
 【強化】 これまで以上に力を入れて充実、活性化をめざす事業
 【見直し】 効果・効率のための見直し、内容検討を実施する事業

<p>④善意銀行の運営</p> <p>○善意銀行寄付金品の受け入れと配分 善意銀行の制度やしくみを地域に広くPRし、寄せられた寄付金品を区内福祉施設や関係団体等への有効活用・適切な配分を行います。</p> <p>○善意銀行の配分のあり方検討 【見直し】 善意銀行寄付金品の配分先や配分指針を検証し、新たに効果的な配分方法を検討します。</p>	<p>1, 330 (寄付金)</p>
<p>⑤災害ボランティアの支援</p> <p>災害時のボランティアセンターの円滑な立ち上げおよび運営につなげるため、磯子区災害ボランティアネットワークの活動支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会（年1回）、役員会（年6回）、全体集会（年6回）の実施 ・災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施（年2回） ・災害ボランティアに関する講座の開催（年1回） 	<p>80 (市社協補助金)</p>
<p>⑥いそごふれあい助成金事業の運営</p> <p>区内の地域福祉や障害福祉を推進する団体等へ助成を行い、活動を推進します。</p> <p>○地域向け事前説明会の開催（3月）</p> <p>○助成金のあり方検討 助成対象や助成のあり方を検証し、新たに効果的な配分方法を検討します。 【見直し】</p>	<p>8, 662 (市社協補助金) (共同募金配分金)</p>
<p>⑦年末たすけあい募金の配分（団体配分）</p> <p>年末たすけあい運動の一環として、区内の当事者団体や地域福祉活動団体、福祉施設等へ配分し、活動を推進します。</p> <p>○配分のあり方検討 年末たすけあい募金配分のあり方を検証し、配分方法について検討します。 【見直し】</p>	<p>1, 469 (年末たすけあい配分金)</p>
<p>⑧区福祉保健活動拠点（こすもす広場）の運営</p> <p>ボランティア団体や市民活動団体の福祉保健活動の場としての利用促進や、効果的な管理運営に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録団体利用調整会議の実施（年1回） ・ボランティアセンター事業の実施（再掲） 	<p>15, 464 (区受託金) (雑収入)</p>

【新規】 地域活動の更なる活性化のため、新たに取り組んでいく事業
 【強化】 これまで以上に力を入れて充実、活性化をめざす事業
 【見直し】 効果・効率のための見直し、内容検討を実施する事業

2 地域との連携・活動支援	単位：千円 (主な財源)
<p>地域の福祉課題の把握、解決に向けての取組みを、地区社協などの区民に身近な団体・組織と一緒にを行います。 また、関係機関等と連携しながら、地区社協などの活動団体を支援します。</p>	
<p>①地区社協活動・運営の支援 【強化】</p> <p>地区社協活動の機能向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地区担当職員制による地区支援の充実（地区アセスメントシートの作成） ○活動費の交付 <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協活動運営費 ・本会４種（自治会・町内会）会員会費還元 ○地区社協会長・事務局長会議の開催（年３回） ○地区社協研修会の実施（年１回） ○地区社協活動の積極的なPR <ul style="list-style-type: none"> ・福祉いそご（区社協広報紙）、ホームページへの掲載 	3,717 (市社協補助金) (正会費) (参加費)
<p>②第２期磯子区地域福祉保健計画の推進 【強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第２期磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子Ⅱ」の推進およびPR <ul style="list-style-type: none"> ・行政や地域ケアプラザをはじめ関係機関と協働で推進するとともに、第２期磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子Ⅱ」のPRを行います。 ○地区別計画支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地区別計画推進のため、地区担当職員が地区の会議等に参加し、計画の推進を支援します。 	80 (市社協補助金)
<p>③身近な地域での支えあい活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小地域活動支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> 区役所・地域ケアプラザなどの関係機関と連携し、地区担当制による地区社協や、小地域エリアにおける、主体的なまちづくり活動団体を支援できる体制強化を図ります。 ○地域ケアプラザとの連携 <ul style="list-style-type: none"> 地域交流コーディネーター連絡会の開催（年６回） ○地域活動団体への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・磯子区ボランティアグループ連絡会への参加 ・磯子区市民参加型福祉団体連絡会への参加 ・磯子区ふれあい型配食サービス活動団体連絡会への参加 	26 (共同募金配分金)

【新規】 地域活動の更なる活性化のため、新たに取り組んでいく事業
 【強化】 これまで以上に力を入れて充実、活性化をめざす事業
 【見直し】 効果・効率のための見直し、内容検討を実施する事業

3 福祉ニーズをもつ区民への支援	単位：千円 (主な財源)
福祉ニーズをもつ区民へ、各種事業でのサービス提供による支援を行います。 関係団体とのネットワークを活かした福祉ニーズへの直接的・間接的な支援体制をつくります。	
①権利擁護事業 ○あんしんセンターの運営 高齢者や障害者の生活や金銭管理などに関する相談に応じ、社会的支援が必要な人に対し、契約に基づいて、定期訪問・福祉サービス利用援助・金銭管理などの支援を行い、日常生活での自立を支援します。 ・権利擁護に関する相談 ・福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービスの実施 ・預金通帳など財産関係書類等預かりサービスの実施 ・適切なサービスのためのケース会議の開催（関係機関間で実施：随時、事務局内で実施：年4回程度） ・あんしんセンター業務のPR 高齢者大学やケアマネ連絡会、民生委員・児童委員協議会、地区社協等を対象に地域出張説明会も含めて事業の説明会を行います。 ○成年後見サポートネット会議、地域包括連絡会への参加 情報収集ならびに提供・研修・意見交換等を通じて関係機関との連携を強化し、包括的な支援体制の構築を図ります。	448 (市社協受託金) (正会費) (利用料)
②送迎（外出支援）サービスの実施 ○道路運送法に基づく、適正な「送迎サービス事業」の実施 ・ひとりでは公共交通機関の利用が困難な高齢者や障がい児者等を対象に、ボランティアの協力による送迎サービス事業を行います。	6,492 (市社協受託金) (正会費) (善意銀行) (利用料)
③生活福祉資金貸付 ○低所得者世帯や高齢者・障害者世帯からの相談に応じ、資金の貸付、活用できる制度やサービスの情報提供により、世帯の自立を促します。 ○償還延滞者ケースの実態把握に努め償還指導を行います。	3,600 (県社協受託金)
④次世代育成、子育て支援 ○子育てサポートシステム事業の実施 ・入会説明会の開催（年11回） ・会員交流会の開催（年3回） ・地区リーダー交流会（毎月）及びブロック交流会（年2回）の参加 ・子育て拠点への事業移管に伴う調整 【強化】 ○地域子育て支援拠点（いそぴよ）との連携 ・子育て支援ネットワークへ参画し、地域ぐるみの子育てを支援します。 ○交通遺児援護事業	1,166 (市社協受託金) (県社協補助金)

【新規】 地域活動の更なる活性化のため、新たに取り組んでいく事業
 【強化】 これまで以上に力を入れて充実、活性化をめざす事業
 【見直し】 効果・効率のための見直し、内容検討を実施する事業

<p>⑤障害児者支援</p> <p>○学齢障害児余暇支援事業の実施 障害児の社会参加の機会提供と家族のレスパイトを目的に、支援事業を実施します。 ・サマーフレンドの実施 特別支援学校や養護学校等関係機関との連携により、重度心身障害児および肢体不自由児を対象に実施。 ・学齢障害児余暇支援事業連絡会（関係機関等との連携・協働）の開催 ・学齢障害児余暇支援事業を支えるボランティアの養成、研修会や交流会の開催 ・区内で関係機関が実施する知的障害児、発達障害児を対象とした余暇支援事業への協力</p> <p>○会議、連絡会等への参加 自立支援協議会、発達障害児・者地域支援ネットワーク連絡会等に参加します。</p> <p>○「磯子地区ふれあい運動会」の支援</p> <p>○障害児者の理解啓発促進 セーフティネットプロジェクトの出前講座の周知、障害者週間（12月3日～9日）リーフレットの配布等を行います。</p>	<p>124 (共同募金配分金) (利用料)</p>
<p>⑥高齢者支援</p> <p>○年末たすけあい募金配分の実施（要援護高齢者世帯への配分） 年末たすけあい運動の一環として、民生委員児童委員の協力を得て、区内の寝たきり高齢者世帯やひとり暮らし高齢者への訪問および配分を行います（12月）。</p> <p>○配分のあり方検討 年末たすけあい募金配分のあり方を検証し、配分方法について検討します。 【見直し】</p> <p>○高齢施設訪問 区役所と一緒に区内高齢施設へ敬老訪問を行います。</p>	<p>2,590 (年末たすけあい配分金) (共同募金配分金)</p>
<p>⑦その他</p> <p>○たすけあい福祉資金（火災等被災者へ見舞金）の給付 ○行旅病人への支援</p>	<p>160 (共同募金配分金)</p>
<p>4 広報啓発事業 単位：千円 (主な財源)</p>	
<p>社会福祉への理解、活動への参加促進のため、さまざまな媒体を活用した広報啓発活動を行います。 合わせて区社協の認知度を高め、福祉のネットワークづくりを推進します。</p>	
<p>①広報紙「福祉いそご」の発行</p> <p>○身近で幅広い福祉活動の紹介 ・年2回10月と3月に発行し、全戸配布します。 ・各地区社協からの活動情報を提供します。 ・区社協会員各分野からの編集委員による読まれる紙面づくりを工夫します。</p>	<p>1,694 (市社協補助金) (共同募金配分金)</p>
<p>②ホームページの運営</p> <p>○新鮮な情報発信を行います。 ○個人情報保護方針やアクセス・閲覧のしやすさに配慮したホームページ運営を行います。</p>	<p>446 (市社協補助金) (区受託金収入) (共同募金配分金)</p>

<p>【新規】 地域活動の更なる活性化のため、新たに取り組んでいく事業 【強化】 これまで以上に力を入れて充実、活性化をめざす事業 【見直し】 効果・効率のための見直し、内容検討を実施する事業</p>	
<p>③「みんな集まれ！ふくしの広場」の開催 【強化】</p> <p>次世代育成をテーマに楽しみながら福祉の意識を啓発する場として、関係機関と連携し、より効果的な内容での実施を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア・当事者・地区社協・学校等との協働・連携による実施 ・第2期磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子Ⅱ」のPR 	<p>824 (賛助会費) (共同募金配分金)</p>
<p>5 法人運営</p>	<p>単位：千円 (主な財源)</p>
<p>地域の多様な関係機関・団体等が参加する公益性の高い社会福祉法人として、適正な組織運営を行います。</p> <p>会員の参画を得ながら、質の高いサービスの提供、事業経営の透明性を高めていきます。</p>	
<p>①理事会、評議員会、各種部会、委員会等の開催</p> <p>○理事会・評議員会の開催 適切な法人運営を図り、新たな福祉課題などに柔軟かつ機敏に対応できる経営体制を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会 年6回 ・評議員会 年6回 ・監事会 年1回 <p>○各種部会・分科会の開催 共通課題の解決や事業推進についての協議、また法人運営、事業実施に係わる事項を検討します。</p> <p>(1) 部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉団体部会 ・当事者団体部会 ・専門機関部会 <p>(2) 分科会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア・市民活動関係分科会等 <p>(3) 委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画委員会 ・広報紙編集委員会 ・区社協助成金等運営・配分委員会 ・ボランティアセンター運営委員会 	<p>458 (正会費) (参加費)</p>
<p>②会員、渉外</p> <p>区社協の根幹となる会員組織を充実させ、経営基盤の強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットを活用し、区内の会員未加入福祉施設・ボランティア団体に会員加入を積極的に働きかけます。 ・企業・関係機関等への賛助会費への協力を呼びかけ、経営基盤の強化を図ります。 ・会員の区社協事業への参画の機会をつくり、協働して福祉を推進します。 	<p>85 (正会費) (賛助会費)</p>
<p>③事務局運営</p> <p>○計画的で透明性の高い業務執行、健全で安定した法人運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開 ・個人情報保護 ・苦情解決システム <p>○法律や規程に基づいた、適正な事務執行および経理処理</p> <p>○職員の育成 地域福祉の推進を担う社協職員の資質向上を目指し、市社協人材育成計画および人事考課制度に基づく職員育成を行います。</p>	<p>6,873 (正会費) (分担金収入) (市社協補助金) (手数料) (負担金) (福祉基金) (雑収入)</p>

【新規】 地域活動の更なる活性化のため、新たに取り組んでいく事業
【強化】 これまで以上に力を入れて充実、活性化をめざす事業
【見直し】 効果・効率のための見直し、内容検討を実施する事業

6 団体事務

地域で活動する福祉団体の事務局を担い、区域における各種民間社会福祉活動を推進します。

日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部磯子区地区委員会

磯子区赤十字奉仕団

神奈川県共同募金会磯子区支会

磯子区更生保護協会

磯子保護司会

磯子区更生保護女性会

磯子区遺族会

平成23年度 福祉保健活動拠点事業計画書

1 施設名

横浜市磯子区福祉保健活動拠点

2 事業計画

(1) 施設の適正な管理・運営について

ア 施設の維持管理について

福祉保健活動拠点を安心して利用でき、福祉保健活動団体の財産となるよう心がけ、設備の故障等により不便をかけることのないよう、維持管理に努めます。

<開館時間>

・午前9時から午後9時まで（年末年始12月29日から1月3日を除く）開館します。（日曜・祝日は午前9時から午後5時まで）

<建物・設備の保守点検、小規模修繕>

日々の職員による日常点検と、年間を通じて委託業者により専門的な定期点検を実施し、施設や設備の不具合がないよう努めます。

空調設備保守点検	年4回（ポンプ保守点検を含む）
電気設備保守点検	年12回
昇降機保守点検	年24回
自動ドア保守点検	年4回
消防設備保守点検	年2回
害虫駆除保守点検	年6回
空気環境測定	年4回

<清掃業務の内容>

総合管理の一環として、専門業者に委託し、日常清掃、定期清掃の実施により施設内の美化に努めます。

日常清掃：毎日2回

定期清掃：月1回

ジュータン清掃：年2回

窓ガラス清掃：年2回

照明器具清掃：年1回

清掃箇所：多目的研修室、団体交流室、点字制作室、録音室、対面朗読室、湯沸室、トイレ、廊下、エレベーターホール、階段

<警備業務について>

総合管理の一環として専門業者に委託し、施設内の安全確保に努めます。

毎日 20時30分～翌日9時

日曜・祝日 17時～翌日9時

イ 苦情受付体制について

<苦情受付体制・方法>

「磯子区社会福祉協議会苦情解決」並びに規則に基づく「苦情相談対応マニュアル」に沿って、苦情受付の体制を整えます。

<苦情への対応手順>

受付担当者－苦情解決責任者－苦情解決調整委員という流れにより苦情解決にあたります。

(苦情解決調整委員は、法律・福祉・人権の各分野の方に依頼し、上記仕組みの中で対応できなかった場合の対応や苦情解決にかかわる助言をいただき、円滑な解決、サービスの改善に努めているものです。)

<苦情解決の仕組みに対する市民への周知方法>

施設内に上記の仕組みについての掲示を行うとともに、窓口とホームページ上にご意見箱を設置し、苦情を出しやすい環境作りに努めます。

横浜市社協における苦情解決システムのほか、横浜市福祉調整委員会、運営適正化委員会等の苦情申し出窓口があることを情報提供します。

ウ 緊急時（災害・事件・事故等）の体制及び対応について

<連絡体制、マニュアルの整備状況>

施設内、法人内、市社協ならびに区との連絡体制や「事故・緊急対応マニュアル」を整え災害時に備えます。

<職員の役割分担>

「事故・緊急対応マニュアル」に沿い、職員の役割を明確にし緊急時に備えます。

<地域や関係機関との連携体制>

災害ボランティア連絡会の事務局として、災害時に支援が必要な人へのボランティア窓口についての体制を検討するため、定例会を開催します。(毎月)

<事故防止への取組>

「事故・緊急対応マニュアル」の読みあわせを職員全員で行い、事故発生時のシミュレーションを行います。

<避難訓練への取組>

磯子センターと合同で2回以上の避難訓練を行います。

エ 個人情報保護の体制及び取組について

<マニュアルの整備状況>

「横浜市個人情報の保護に関する条例」並びに「社会福祉法人横浜市磯子区社会福祉協議会が保有する個人情報の保護に関する規程」に基づき、個人情報の保護に努めます。

<職員への周知>

横浜市が行う個人情報保護に関する研修を受講し、意識啓発並びに体制整備を行い個人情報の保護に努めます。

<日常の取り組み>

各業務にて取り扱う個人情報の確認を行うとともに、ファイルや電子データについても個人情報に配慮した適切な保存を行います。

オ 環境への配慮及び取組について

ヨコハマ3R夢プランに基づき、ごみの少量化、再資源化に努めます。

<ゴミの発生抑制に関する取り組み>

職員間の情報共有はネットワーク上で行うなどペーパーレス化を図ります。利用者にはゴミの持ち帰りにご協力いただきます。

<再利用・再使用に関する取り組み>

コピー等に裏紙使用を徹底します。
分別ボックスを配置し、分別回収を行い再資源化につなげます。

<リサイクルに関する取り組み>

消耗品等（コピー用紙、コピー機トナーカートリッジ、トイレトペーパー等）は、リサイクル製品を利用します。
利用団体に呼びかけてペットボトルのフタを回収し、再資源化する「エコキャップ推進ネットワーク」の活動に役立てます。

<温室効果ガス排出抑制に関する取り組み（グリーン購入、室温設定等）>

空調の適切な温度設定や、こまめな消灯に努めます。

(2) 職員配置・育成について

ア 職員体制について

職員配置について、役割を考慮した適正な配置を行い、人件費の効率的な執行を行います。

常勤職員：1名（管理者と兼務）、非常勤職員：2名（日中：ボランティアセンター業務7時間、夜間：拠点管理業務4時間）

イ 職員の研修計画について

日常業務において、OJTを実施し、外部（市社協主催等）の研修にも積極的に参加し、法人職員としての資質向上・専門性の向上に努めます。

常勤職員が救急法の研修を受講し、緊急時に対応できるような体制づくりに努めます。

ウ 職員の情報共有の方法、連携等について

- ・毎朝、職員の行動予定、業務の進捗状況・課題について共有するためのミーティングを行います。
- ・月1回全職員での会議を行い、法人事業全体について情報共有し、課題の検討を行います。
- ・また、ボランティアセンター事業については、別に月1回全担当職員でのミーティングを行い、情報共有と事業の円滑な実施について検討します。
- ・職場内LANを活用し、職員全員で情報を共有します。
- ・日中担当職員と夜間担当職員との情報共有は、日誌を活用し申し送りをします。
- ・その他各部門ごとに随時申し送りのミーティングを行います。

(3) 事業内容

ア 地域の現状（課題）及び、これに対する施設の基本的な取り組み

磯子区では、「地域のつながりの再構築」のため、活動やサロンにかかる「場」づくり、担い手や次世代育成など「人のネットワーク」を意識的に作り出していくことが福祉活動の課題となっています。

- ・課題解決に向け、磯子区社協の広報紙「福祉いそご」に、地域福祉団体・施設の活動紹介や「福祉保健活動拠点」でのボランティアセンターの取り組みを特集し、広く区民に周知し、福祉活動推進の理解・啓発を行います。
- ・福祉保健の拠点として、人材や情報の登録、コーディネート・人材育成・知識、ニード情報の発行、相談窓口の開設、ボランティア講座の開設など、情報の総合的提供を行います。
- ・広い視点でボランティアの担い手育成を目的とした福祉教育の場として、同建物内の機関である磯子センターと、隣接する磯子地域ケアプラザとの共催で、「ふくしの広場」を実施します。（10月開催予定）
- ・職員を担当地区に分け、地域福祉保健計画や地区社協の会議・事業に出席し、積極的に情報収集や課題把握を行います。

イ 関係団体・機関等、ボランティア団体・当事者団体、地域団体との交流・連携について

・地域福祉を協働で推進してため、地域の福祉関係団体・機関、ボランティア団体、当事者団体、地域団体等が、本会の主催する会議や各団体が主催する会議・事業に参加することで、交流・連携を図ります。

・本会会員の団体は、各種部会・委員会・連絡会での情報交換や、事業協力等を行い交流・連携を深めていきます。

関係団体・地域福祉団体・ボランティア団体

地域組織関係団体部会の開催 年1回

ボランティア・市民活動関係分科会の開催 年5回

区ボランティアグループ連絡協議会への参加 毎月1回

区連合町内会長会定例会・区民生委員児童委員協議会委員会への参加
(年10回)

各団体、自治会・地区社協で行われる行事への参加

当事者団体

当事者団体部会の開催 年1回

子育て支援ネットワーク連絡会への参加 年7回

福祉関係施設、機関

専門機関部会の開催 年1回

地域ケアプラザコーディネーター連絡会の開催 年6回

自立支援協議会、発達障害児・者支援者ネットワークへの参加

市民参加型福祉団体連絡会への参加 年4回

ふれあい型配食サービス連絡会への参加 年3回

・拠点利用団体による利用調整会議を年1回開催し、サービス向上に向けての要望確認や、情報交換による団体間の交流を図ります。

・各団体や地域住民との交流、ボランティアの視野の拡大と資質向上を目的とした「ボランティア講座」を開催します。

・開催関係団体・機関、ボランティア団体・当事者団体、地域団体（地区社協）が一丸となって担い手育成を目的とする「ふくしの広場（10月開催予定）」を開催します。

ウ ボランティアに関する情報の提供及びその活用について

- ・ ボランティアセンターの活動紹介、ボランティアグループの紹介、ボランティア講座情報等を掲載した社協・ボランティア情報誌「福祉いそご」を発行、区内全戸配布のほか、学校・企業・施設等へも配布します。
年2回発行 各70,000部
- ・ ボランティアセンターに寄せられたニード（ボランティア依頼内容）等をまとめた「ボランティアニード情報」を発行し、個人登録者、施設等へ送付します。
 - ・ 定期情報 年4回発行 各600部
 - ・ 臨時情報 年2～3回程度発行予定（回数と部数は必要に応じ発行予定）
- ・ ホームページを活用し、最新のボランティアニード情報・講座情報等の情報発信を行います。
(URL <http://www.isoshakyo.com>)
- ・ 拠点入り口にパンフレットラックを設置し、最新のボランティア情報や地域のイベント情報の提供を行います。
- ・ 区民活動支援センター、区役所、ケアプラザ、町内会や民生委員と連携して情報を共有します。

エ ボランティアの育成・支援

- ・ ニーズに対応した各種ボランティア講座を実施します。
 - ・ 精神保健福祉ボランティア入門講座
 - ・ ボランティア入門講座（初心者向け）
 - ・ ボランティアテーマ別講座（傾聴、救急法等）
- ・ ボランティア同士の仲間づくりを進め、さらなる活動の促進と、新規ボランティアの確保のため、ボランティア交流会を開催します。
 - ・ 学齢障害児支援に関わるボランティアと関係機関(特別支援学校、南部療育センター等)との交流と学習
 - ・ ボランティア分科会との共催によるグラウンドゴルフを通じた親睦 他
- ・ ボランティアグループ連絡協議会の活動を支援します。
定例会（毎月1回）への参画等

オ ボランティアに関する相談・紹介業務

- ・ボランティアに関する相談
専任のボランティアコーディネーターを全開館日（年 360 日 9 時～17 時）に配置し、「ボランティアを必要としている人の相談」「ボランティア活動をしたい人の相談」「その他ボランティアに関する相談」に応じ、また情報提供を行います。
- ・ボランティア活動希望者の登録と、具体的なボランティア活動先を紹介します。
また、ボランティア保険について説明・受付します。
- ・福祉施設などボランティアを探している方と、ボランティアセンター登録者（個人・団体）をコーディネートします。

カ メールボックス、ロッカーの貸出業務

メールボックス、ロッカーの貸し出しについては、利用登録団体の利用希望理由を伺ったうえで先着順に配置します。10月1日をもって使用期間の更新を行い、利用希望団体がロッカー・メールボックスの数を上回った場合は抽選により貸し出します。抽選の実施は9月とし、9月中を引き渡しのための整理期間とします。

キ 地域福祉（保健）計画地区別計画の推進への取り組みについて

平成23年度から第2期磯子区地域福祉保健計画がスタートします。磯子区社協では、職員を担当地区に分け、支援チームの一員としてそれぞれの会議に出席するとともに情報収集、情報提供を行い、計画の推進を支援するとともに、行政、ケアプラザとの連携を図り地区情報の収集に努めます。
また、集約した情報を地域支援記録としてまとめ、職員間で共有を図ります。

ク 貸し館の利用目標及び利用促進策の工夫について

<貸し館の利用目標>

	利用件数	利用率
団体交流室	230件	21%
多目的研修室	330件	31%
点字制作室	170件	16%
録音室	240件	22%
対面朗読室	340件	32%

<施設の利用促進の取組について>

- ・パンフレットや利用の手引きを窓口やパンフレットラックに配架し、ホームページにも掲載します。

平成23年度 福祉保健活動拠点収支予算書

施設名：磯子区福祉保健活動拠点

(自)平成23年4月1日
(至)平成24年3月31日

(単位:円)		積算内訳	金額	
収入	指定管理料収入	平成23年度指定管理料	15,994,000	
	その他収入			
	利用料収入	印刷機・コピー機利用料	50,000	
	参加費収入	ボランティア講座等参加料	30,000	
収入合計(A)			16,074,000	
支出	人件費	常勤職員1名・非常勤職員2名人件費	10,444,000	
	事業費	ボランティアセンター運営事業費	500,000	
	管理費			
	日常管理・事務費	消耗品購入費、印刷機・コピー機保守料、電話料金等	1,275,000	
	光熱水費	ガス料金、電気料金	856,000	
	小破修繕費	備品・設備の小規模修繕費	150,000	
	保守点検・清掃等業務委託費	建物管理・清掃・警備・設備・設備点検等の委託	2,466,000	
	消費税		383,000	
	支出合計(B)			16,074,000
	収支 (A) - (B)			0

社会福祉法人 横浜市磯子区社会福祉協議会

〒235-0016 横浜市磯子区磯子 3-1-41 磯子センター5階

電話 045(751)0739 FAX 045(751)8608

Mail info@isoshakyo.com

URL <http://www.isoshakyo.com>

平成 23 年 6 月発行